

令和7年度 第2回海津市総合計画審議会 議事概要

日時：令和8年3月12日（木）10：00～11：40

場所：海津市役所 東館4階 災害対策本部室

○出席者

委員：藤井えりの、森廣美、磯方直美、伊藤貴夫、伊藤嘉保、伊藤衛、岡田均、  
後藤純二、伊藤義美、岡田博邦、崎浦理加、島田貴子、後藤亜子

事務局：近藤総務企画部長、山崎企画課長、岩田課長補佐、山下主任

○欠席者

委員：水谷嘉明、野寺泰睦、森正弘、石原伸夫、向田富紀子、田原晃成

発言者	内 容
事務局	これより令和7年度 第2回海津市総合計画審議会を開会する。 本日の会議は19名中13名出席で、海津市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、過半数の出席があることから本日の会議が成立することを報告する。
会長	(報告) 最初に、「各種調査結果の報告について」事務局より説明願う。
事務局	(事務局より資料1に基づき説明) ・市民意識調査報告書(資料1)
会長	意見・質問等あれば発言をお願いする。
委員	南海トラフ巨大地震を踏まえ、市民の防災意識の向上や対策についての施策を計画に反映されたい。
事務局	了承。
委員	耕作放棄地の対策として、「空き家バンク」のように情報を集約できる仕組みを構築することで、農業をきっかけに移住者の増加につながると思う。
事務局	了承。

委員	第2次総合計画後期基本計画における目標数値について、現状の報告や検証した結果を提示されたい。
事務局	次回の審議会にて、提示させていただく。
会長	資料2について、説明願う。
事務局	(事務局より資料2に基づき説明) ・第3次総合計画策定に向けた市民団体インタビュー調査報告書 (資料2)
会長	意見・質問等あれば発言をお願いする。
委員	市民団体だけでなく、自治連合会に、意見を求めてはどうか。
事務局	自治連合会の会長、副会長は、本審議会の委員であり、本審議会で見解を聴取できると考えている。
委員	商業施設の誘致はハードルが高いものの、市内の既存商業施設で学生が企画したイベントを実施し、関係人口の増加につなげられないか。
事務局	検討させていただく。
会長	資料3について、説明願う。
事務局	(事務局より資料3に基づき説明) ・第3次総合計画策定に向けたワークショップ報告書(資料3)
会長	意見・質問等あれば発言をお願いする。
委員	調査結果を踏まえた今後の推進策に、具体策はないか。
事務局	具体策については、基本計画を作成する中で、実現可能なものやこれから挑戦していきたい施策について、今後、提示させていただく。
委員	海津市は、農業の機械化が日本一進んでおり、近代的な農業の体験や野菜のブランド化を通じて、農業の活性化につなげられると思う。

事務局	了承。
委員	既存の空き家の改修は、ハードルが高いものの、集会所の利活用を進めることはできないか。
事務局	検討させていただく。
委員	防災に関して、住民の意見で、どこの避難所へ行けばよいかと耳にする。実際に災害が起きた時、住民に避難所への案内や、避難所での男女差別問題を解決する施策を検討されたい。
事務局	了承。
委員	今後の行政運営に関しては、公民連携、広域連携が重要となる。今回の各種調査結果を基に、より中身の濃い計画を策定されたい。
事務局	了承。
会長	次に、「第3次総合計画策定スケジュールの変更について」事務局より説明願う。
事務局	(事務局より資料4-1、4-2に基づき説明) <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次総合計画策定スケジュール(変更後)(資料4-1)</li> <li>・第3次総合計画策定スケジュール(変更前)(資料4-2)</li> </ul>
会長	意見・質問等あれば発言をお願いします。
委員	基本計画に係る策定期間が、1カ月半と変更前のスケジュールの半分となっているが問題ないか。
事務局	策定に係るスケジュールはおおよそのものであり、その他に係る期間の短縮を図りつつ、調整していきたい。
会長	その他意見がなければ、事務局からの報告は以上とする。
事務局	第2回海津市総合計画審議会を終了する。(閉会)

(11 : 40)